

基礎研 レポート

中国版 iDeCo、加入者2,000万人へ

保険研究部 主任研究員 片山 ゆき
(03)3512-1784 katayama@nli-research.co.jp

2022年4月に発表された中国の「個人養老金制度」¹は、本格実施に向けて準備が進められている。その仕組みは日本のiDeCoに類似しており、より豊かな老後が送れるよう自身で備える制度である。2022年11月には「個人養老金実施弁法」が施行され、併せて北京市・上海市などの36の都市が先行して導入する都市として指定された。制度の発表から1年足らずで、まだ先行都市での導入にもかかわらず、すでに2,000万人が専用の口座を開設している（2022年末時点）²。本稿では、本格実施に向けた取り組みを報告する。

1——個人養老金制度

個人養老金制度は、中国の公的年金制度に加入している被保険者が加入できる個人型確定拠出年金である。都市職工年金に加入している会社員、自営業者、公務員、都市・農村住民年金に加入している農業従事者などが対象となる。ただし、専業主婦は対象外となっている。

掛金は加入者個人が拠出し、運用額の上限は年間12,000元（約24万円）である。運用額は対象者別で異なる日本とは違い、一律となっている。運用額については経済状況や年金の給付状況などに応じて調整される。

加入者は、銀行で運用口座（「個人養老金資金口座」）を開設し、自身で掛金の拠出、商品の選択や運用、納税を行う（図表1）。また、中国の場合は、運用口座以外に、主務官庁が運営するプラットフォーム上に、登録用の口座（「個人養老金口座」）を別途開設する必要がある。この登録口座は、上掲の運用口座と紐づいており、加入者の個人情報の登録に加えて、掛金の納付、投資状況などの情報を共有する。また、個人所得税の源泉徴収のための証憑の発行や税金の過不足などを調整する際にも記

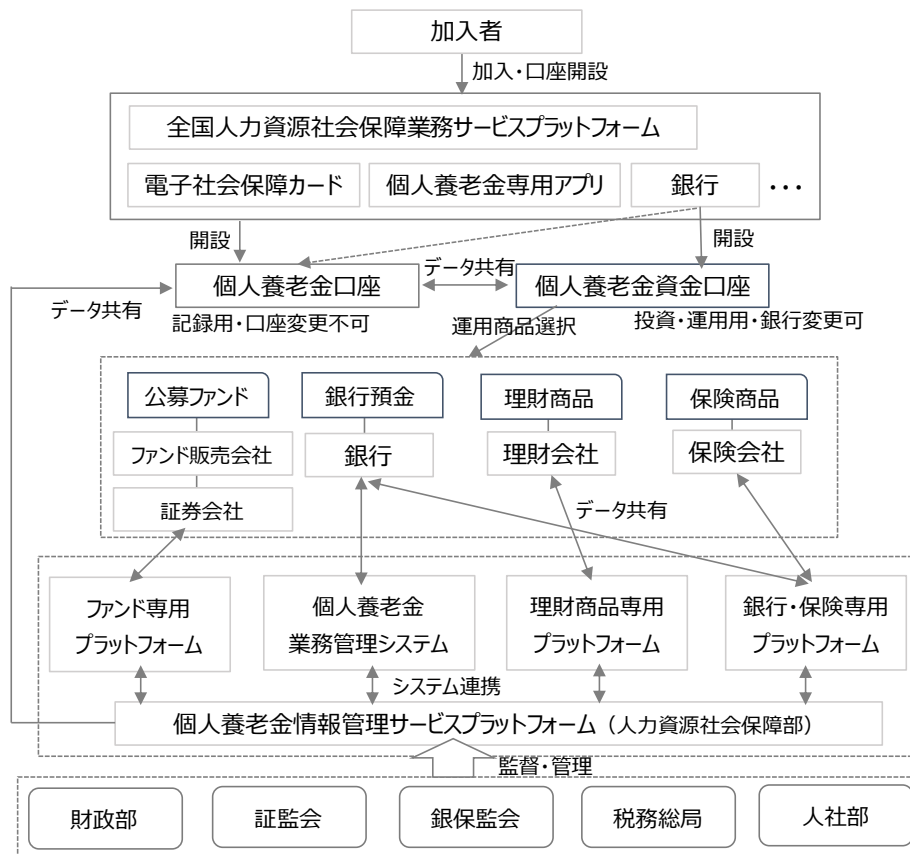
¹ 片山ゆき（2022）「[中国版 iDeCo、誕生へ](#)」、基礎研レター、ニッセイ基礎研究所。

² 中華人民共和国中央人民政府「[我国已有近 2000 万人開設個人養老金賬戶](#)」,2023年1月7日,
(http://www.gov.cn/xinwen/2023-01/17/content_5737598.htm,2023年3月2日取得)。

録、使用される。

また、個人養老金は原則として年金の支給開始年齢まで引き出すことはできない³。中国の場合、現時点で法定退職年齢が年金支給開始年齢となっており、現行では男性 60 歳、女性の場合は 50 歳（一般職）または 55 歳（管理職）となっている。また、個人所得税の優遇措置があり、運用段階での投資収益は課税されず、受給時に 3% の個人所得税が徴収される⁴。

図表 1 個人養老金制度の加入フロー



(出所) 関連規定より作成。

2—36 の先行都市でスタート

2022 年 11 月に先行して導入する 36 都市が発表されたことで、個人養老金制度が正式にスタートした⁵。先行導入都市を見ると、北京市、上海市など多くが大規模または中規模都市を中心としていることが分かる（図表 2）。

³ 引き出し要件として、年金の支給開始年齢に達した場合以外に、労働能力を完全に喪失した場合、海外に定住した場合、国の定めたその他の状況がある。

⁴ 国家税務総局「財政部 財務総局關於個人養老金有関個人所得税政策的廣告」,2022 年 11 月 3 日, (<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n363/c5182621/content.html>,2023 年 3 月 2 日取得)。

⁵ 人力資源社会保障部、財政部、国家税務総局「關於公布個人養老金先行城市（地区）通知」,2022 年 11 月 17 日, (http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2022-11/25/content_5728839.htm,2023 年 3 月 3 日取得)。

図表 2—先行導入 36 都市

先行導入36都市					
北京市	沈陽市	ハルビン市	東営市	南寧市	ウサ市
天津市	大連市	上海市	鄭州市	海口市	西安市
石家庄市	長春市	蘇州市	武漢市	重慶市	慶陽市
維安新区	福建省	杭州市	長沙市	成都市	西寧市
普城市	南昌市	寧波市	広州市	貴陽市	銀川市
呼和浩特市	青島市	合肥市	深セン市	玉溪市	ウルムチ市

(出所) 人力資源社会保障部、財政部、国家稅務總局「關於公布個人養老金先行城市（地区）通知」より作成。

先行導入都市に居住するのはおよそ 3.9 億人で人口ベースでは 27.7%を占めている⁶。また、GNP の合計は 46.2 兆円で、国の GDP の 40.4%を占めている。これらの都市は 1 人当たりの所得が比較的高く、個人年金制度への加入意欲も高いことが推察される。政府は先行都市で 1 年ほど実施し、発生した課題などを勘案しながら全国展開を予定している。

3—6 社による 7 種の保険商品

個人養老金の投資・運用商品は、銀行の預金や理財商品、公募ファンド、保険商品などである。保険商品については年金、両全保険（生死混合保険）、保険市場を監督する中国銀行保險監督管理委員會（銀保監会）が別途認定した商品がその対象となる。対象となる保険商品については、以下の条件を満たしていなければならないとしている。それは、保険期間が 5 年より長く、給付は生存・満期・死亡・高度障害・就労不能、・介護状態となったときとしている。また、支払方法は、一時払・平準払または不定期の支払いなどフレキシブルにするよう求めている。

銀保監会は、2022 年 11 月に、第一陣として 6 社による 7 種の保険商品について認可した（図表 3）。6 社のうち 4 社は生命保險会社で、中国人寿、中国人民人壽、太平人壽は国有大手、泰康人壽は民間生保である。残りの 2 社は年金専門の養老保險会社で、太平養老、国民養老である。

7 種の保険商品については、基本的には各社 1 種類であるが、泰康人壽については 2 種の保険商品が選ばれている。加入対象年齢は、最も高いもので 95 歳まで（国民養老）となっており、受給開始年齢は男性の定年退職年齢である 60 歳以降となっている。年金受取期間は、終身・10 年・15 年・20 年などがあり、いずれも本人が選択して決定する。また、給付の方法は年金以外に、高度障害、要介護などとなっている。商品としては利率保証型を中心としており、最低保証利率（安定運用型）は 2.00～3.00%と銀行の預金金利（5 年/3.15%）より若干低く設定されているもの、実質的な利率は全体的にそれを上回っている状況にある⁷。

⁶ 東方証券「三支柱落地開闢、供給側蓄勢待発」,2022 年 12 月 7 日。

⁷ 21 世紀財經「解析個人養老金首批 7 款保險商品相較其余金融產品有哪些優勢？」, 2022 年 11 月 30 日, (<https://m.21jingji.com/article/20221130/herald/0d807ad38ff89cb5f9dffa84f41d4276.html>,2023 年 3 月 10 日取得)。

図表3-6 社による7種の保険商品（第1期）

	中国人寿	中国人民人寿	太平人寿	泰康人寿		太平養老	国民養老	
商品名称	国寿鑫享宝 専属商業養老保険	人保寿险福寿年年 専属商業養老保険	太平歳歳金生 専属商業養老保険	泰康臻享百歳 専属商業養老保険	泰康臻享百歳B 専属商業養老保険	太平盛世福享金生 専属商業養老保険	国民共同富裕 専属商業養老保険	
加入対象年齢	90歳まで	生後28日-85歳	生後28日-70歳	生後30日-70歳	0-70歳	生後30日-80歳	生後28日-95歳	
受給開始年齢	60-100歳	60歳以降	60歳以降	60-85歳	60歳以降	60歳以降	60歳以降	
年金受取期間	終身、10年、15年、 20年	終身、10年、15年、 20年、25年	終身、10年、20年	終身、10年、15年、 20年、30年	終身、10年、15年、 20年、30年	終身、10年、15年、 20年、25年	終身、10年、20年	
受取方法	毎年・毎月	毎年・毎月	毎年・毎月	毎年・毎月	毎年・毎月	毎年・毎月	毎年・毎月	
給付内容	年金、就業不能、 介護、死亡	年金、就業不能、 死亡	年金、高度障害、 死亡	年金、死亡	年金、死亡	年金、就業不能、 介護、高度障害、 死亡	年金、死亡	
保証 利率	安定運用型	2.00%	3.00%	2.00%	2.85%	2.85%	3.00%	3.00%
	リスク運用型	0.00%	0.50%	0.00%	0.50%	0.50%	0.55%	0.00%

（注）泰康人寿の泰康臻享百歳専属商業養老保険は2021年、泰康臻享百歳B専属商業養老保険は2022年に市場投入された商品。前者は月額保険料が100円以上である必要がある。

（出所）各社公表内容より作成。

4—運用商品としては、「保険商品」の選択が最も多い。

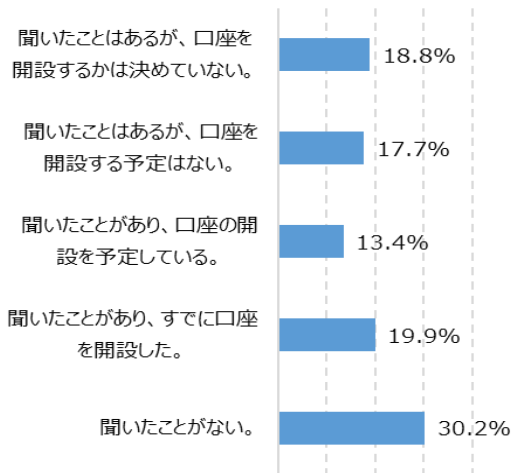
個人養老金制度は先行都市での導入が始まったばかりであるが、加入意向などはどうなっているのかであろうか。西南財経大学の中国家庭金融調査研究センターとアリ集団研究院、アリ理財智库による調査「2022年度中国家庭財富指数調研報告 - 中国家庭財富變動趨勢」（以下、「調査」）では、個人養老金制度について聞いており、それを参考に確認する⁸。

まず、「個人養老金の認知度」（「個人養老金について聞いたことがあるか」）については全体の69.8%が「聞いたことがある」と回答した。更に、すでに口座を開設したのは19.9%で、今後開設を予定している回答（13.4%）を合計すると、33.3%がすでに開設またはその意向があることが分かった（図表4）。これは、個人養老金を知っていると回答した人のみに絞って見た場合、およそ半数にあたる47.8%が専用口座を開設または開設予定としていることにもなる。ただし、この点について、調査では、アリペイを通じたオンライン調査であることから、金融リテラシーが相対的に高い点を考慮すべきとしている。

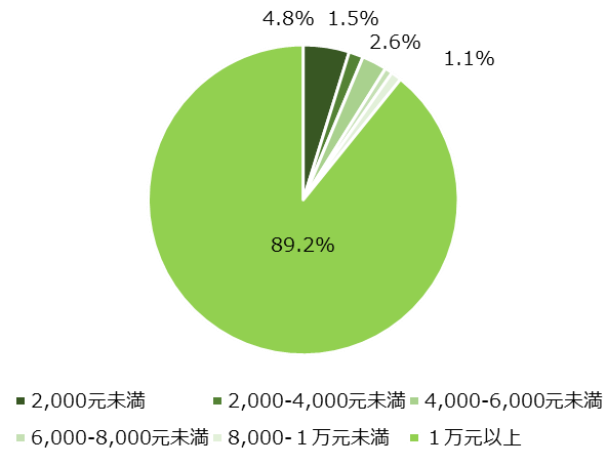
また、「加入理由」については、「強制的に積み立てることで老後の備えになるから」が44.8%、「税優遇が受けられるから」が43.3%となっており、「運用商品が選べるから」は32.7%となった。所得別に主な加入理由を見ると、高所得層にとっては税優遇、中程度・低所得層にとっては強制積立の方の評価が高かった。予定している運用額については、10,000円以上（年間の限度額は12,000円）が89.2%を占めるなど、上限に近い金額の運用を考えていることが分かる（図表5）。

⁸ 調査はアリペイを通じたオンライン調査で、期間は2020年から2022年末まで、有効回答件数は393,044である。

図表4 個人養老金制度の認知度



図表5 予定している運用額



(注) 調査結果から算出。

(出所)「2022年度中国家庭財富指数調研報告-中国家庭財富變動趨勢」より作成。

選択を考えている運用商品については、保険商品（低リスク）が95.3%と最も高かった。次いで理財商品（中・低リスク）が93.3%、公募ファンド（中・高リスク）は86.1%、銀行預金（低リスク）は86.6%となっており、リスクが低く、安定した商品を選択する意向が高いことが分かる。

また、運用商品の購入については40.0%が国有の大手銀行などから、20.8%が都市の民営の銀行から運用商品を購入するとしている。運用口座の開設が銀行に限定となっている点からも、今後、銀行間で顧客獲得に向けた競争も考えられる。

このように、個人養老金制度は新たな老後の備えとして、大きな期待が寄せられている。まずは、都市部で安定した収入があり、金融に関して一定程度の知識がある顧客層からスタートし、段階的にその裾野を広げていくことになるであろう。